

「平成25年度第3回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成25年11月25日(月) 10時00分～11時30分

○場 所 豊橋市役所 東128会議室

○出席委員 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 5名

○事務局 5名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料1】「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の本格運行の継続について

【資料1-1】東山バス運営協議会の取組について

【資料2】「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区（石巻西川・賀茂地区、下条地区））の本格運行の継続について

【資料2-1】石巻・下条地域交通推進委員会の取組について

【資料3】豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱の見直しについて

【資料3 参考資料】愛知県内のコミュニティバスの収支率（平成24年度実績）

【資料4】「地域生活」バス・タクシー運行事業（南部地区（細谷・小沢地区、高豊地区））の利用実績について

【資料5】「地域生活」バス・タクシー運行事業（前芝地区）の利用実績について

【資料6】「夏休み小学生50円バス」及び「とよはしバス・電車スタンプラリー2013」等の実施結果について

・豊橋市公共交通マップ2013年版（平成25年10月1日現在）

・東部東山線「やまびこ号」パンフレット

・「柿の里バス」パンフレット

・「表浜乗合タクシー（愛のりくん）」パンフレット（細谷・小沢校区版、高根・豊南校区版）

・「しおかぜバス」パンフレット

議 事

1. 開会

- ・本日の議事録署名者として2名の委員が指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行過程のなかで、非公開事項に関することがあるかどうかの確認がされた。（非公開事項に該当する事項はなし）

2. 議事

(1) 「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の本格運行の継続について

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の本格運行の継続について資料1に基づき説明が行われた。
- ・オブザーバーより、地域運営団体の取組内容などについて、資料1-1に基づき説明が行われた。
(オブザーバー)
 - ・平成25年度の取組について説明する。東部東山線の運行事業に賛同いただいた支援会員からは1年間、1口1,000円の支援金をいただいている。平成25年度の支援会員は99名おり120口の支援があった。
 - ・運行開始5周年記念事業を9月に実施した。例年イベントを行うと、1月あたり100名程度利用者が増加するが残暑の影響もあり、本年9月の利用者数は551名と少なかった。今まではラッキー抽選会などインパクトがあるイベントを行ってきたが、今回は感謝の気持ちを込め、利用者全員にハンドタオルやウェットティッシュを配布する事業を行ったため、インパクトが小さかったと考えている。
 - ・情報ボックスを停留所のポールに設置した。現在利用者の多い4箇所の停留所に設置しており、パンフレットややまびこ通信を中に入れている。パンフレット等を持って行く人も多いため、今後はより多くの停留所に設置していきたい。
 - ・やまびこ通信は今年度は第10号、第11号を発行した。今まで買い物や通院での利用方法を広報してきたが、現在は車を利用している人にもやまびこ号の利用を促すため、健康的な生活を勧めるという視点でやまびこ号をPRしている。
 - ・高齢者の交通事故が非常に多いことや、車に乗れなくなったらバスに乗るとい人が多いが、車に乗れなくなったらバスにも乗れなくなってしまうので継続してライフスタイルを変えることを促し、バスを利用するようPRしていきたい。
 - ・パンフレットは、沿線の地区市民館や豊橋医療センター等8施設に置かせていただいている。
 - ・今後の利用促進について、東山地区全世帯に無料券を配布する取組を実施する。利用者が少ない2月に、利用したことがない人にも利用いただく取組を実施する予定である。

(質疑等)

(委員)

・豊橋医療センターに入院された方の家族に、やまびこ号の回数券をお見舞いの際に渡した。やまびこ通信等で、こうしたことを記事にさせていただきPRできたらよいと感じた。

(オブザーバー)

・私の身近な方も回数券を贈答品として利用しており、こうした目的による購入も広まればよいと思う。

・議長から、議案1について諮ったところ、全会一致で承認された。

(2) 「地域生活」バス・タクシー運行事業(北部地区(石巻西川・賀茂地区、下条地区))
の本格運行の継続について

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業(北部地区(石巻西川・賀茂地区、下条地区))の本格運行の継続について、資料2に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより地域運営団体の取組内容などについて、資料2-1に基づき説明が行われた。

(オブザーバー)

・「柿の里バス支援会員制度」を設けており、柿の里バスが継続して運行できることを目的に賛同いただいた方に1口1,000円をいただいている。平成24年度は支援会員になっていた後、6か月以内を期限とし、柿の里パスポートと交換ができることとしたが、今年度については有効期限を平成26年3月31日とした。

・豊橋まつり開催日に4往復8便を臨時運行したが、天候に恵まれず2日間で18名の利用であった。少人数であるが大人と子どもと一緒に利用していただき、このような新しい利用が見られたことは良かったと考える。天候に恵まれていたら、さらに多くの方が柿の里バスを利用したと考えている。柿の里バスと豊鉄バスを乗り継いで利用する取組であるので、このような利用方法を知っていただき、今後より多くの人に利用していただきたい。

・柿の里バスは平成25年10月で3周年となるのを契機に、柿の里バス3周年記念キャンペーンを実施している。また10月からダイヤを変更しており、新しいダイヤに慣れていただくことも目的としてキャンペーンを実施している。キャンペーンの内容は利用時にカードを配布し8枚集めると商品と交換するものである。

・柿の里バスニュースを発行している。1号あたり2名程度の方に、乗車した感想等を聞き取り調査をして記事を掲載している。裏面には現在実施しているキャンペーンの内容や、買い物等への柿の里バスの利用方法などを案内している。現在までに25号発行しており、本年度は8号発行した。

・パンフレットは、10月の変更を周知するために石巻・下条地域に各戸配布している

・より多くの人に柿の里バスに親しんでいただき、柿の里バスがコミュニティの中心となり、地域の人々の輪が広がっていけばよいと考えている。今後も、支援会員の拡大を図るとともに、

地域のみなさまの意見を得ながら柿の里バスが継続して運行していけるとよいと考えている。

(質疑等)

(委員)

・柿の里バスニュースに乗車記録を掲載したとのことであるがどのような内容であるか。

(オブザーバー)

・最初は買い物や通院を目的とした利用に関する記事が多かったが、最近では高齢者の趣味等を目的とした柿の里バスの利用が増えている。

(委員)

・柿の里バスニュースに掲載されている旭町はどのあたりか。

(オブザーバー)

・柿の里バスは地域内をきめ細かく運行しているため、運行経路が長いので所要時間が長い。現在の路線では下条地区から旭町へは直接行くことができず、柿の里バスで路面電車に乗り継ぐ必要があり、不便に感じているのだと思う。

・西郷・賀茂校区の生活圏は豊川市方面であり、豊川市への路線や中心市街地へ直接行くことができる路線の要望もあるが、柿の里バスは市街地へ直接運行する路線ではないので、そのような点が不満になっていると考える。

・議長から、議案2について諮ったところ、議案のとおり全会一致で承認された。

(3) 豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱の見直しについて

・事務局より、豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱の見直しについて資料3に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・今後消費税の増税が行われるが、税込みの金額により収支率を算出している場合、収支率が下がるが、このことについてどのように考えているか。

・現行の要綱に「この要綱の施行後 3 年を目途に検討を加え、必要があると認める時は所要の見直しを行うものとする。」と記載されているが、今後どのように対応していくのか。

・第 11 条本格運行事業の継続について、判断する時期を具体的に示すと良いと思う。

(事務局)

・収支率は税込みの金額で計算する。

・消費税の増税への対応は今回提示した見直しにより収支率の基準値を下げるが、8%への増税は収支率の算出に含まれている。今回、収支率の基準値を下げるので、改正案の基準値で対応する。また、消費税の 10%への増税の際は必要があれば増税に対応した変更を行う必要がある。

る。

- ・要綱を制定した時には 3 年をめどに改正していくこととしたが、今後時期を問わず必要があれば改正していく。
- ・本格運行の継続判断時期については翌年度の予算編成の関係で現在の時期に判断することが必要であり、今後もこの時期に判断していく方針である。

(委員)

- ・要綱の見直しの検討について附則の改正は行うのか。

(事務局)

- ・現行の附則の改正はせず、今後の要綱の見直しの考え方を明記する必要があるれば、附則に条文を追加する方法で対応する。

(委員)

- ・参考資料の愛知県内のコミュニティバスの収支率の計算にあたっては、消費税は含んだ金額で計算しているか。

(事務局)

- ・消費税を含んで計算している。

(委員)

- ・収支率の平均値は変動すると思うが、豊橋市はそれに合わせて基準値を変更していくのか。

(事務局)

- ・要綱制定時には平成 20 年、平成 21 年の愛知県内のバスを含めたコミュニティバスの収支率の平均に基づいて基準値を設定した。当時はジャンボタクシーで運行する事例が少なかったため、運行車両を問わずすべての路線の収支率を参考にしたが、豊橋市での「地域生活」バス・タクシーはジャンボタクシーが主流であるため、ジャンボタクシーの平均値を基準にするのが妥当であると考え。設定する基準を平均値に合わせるのではなく、それを参考に豊橋市として基準値を設定するため、平均 12% のところ 15% と高めに設定することとした。したがって平均値が変動すれば基準値を変更するわけではない。

(委員)

- ・収支率の基準を 5% 引き下げること、地域運営団体の士気に影響することはないか。

(事務局)

- ・そのような影響が全くないわけではないが、全体としてのふさわしい収支率の基準値として 20% では高いので、今回は 15% とすることを提案した。
- ・東部地区の収支率は今回提案した 15% の基準を上回っており、運行継続は可能となるが、収支率の実績値が基準値前後の地区の場合は、地域運営団体の基準値達成に向けた取組が重要となる。東部地区ではこうした中でも取組を行っており、地域の取組により、地域に合ったバスの運行を行うことが大切と考える。

(委員)

・しおかぜバスは、利用者が多いと思うが、単純にジャンボタクシーの平均値を参考に基準値を決めてよいのか。

(事務局)

・本格運行への移行基準には3つの基準があり、そのうち収支率は利用度を測る指標であるが、この事業における最も大切なことは地域の主体的な取組であり、それを重要視したいと考える。

・議長から、議案3について諮ったところ、議案のとおり全会一致で承認された。

3. 報告事項

(1) 「地域生活」バス・タクシー運行事業（南部地区（細谷・小沢地区、高豊地区））の利用実績について

・事務局より「地域生活」バス・タクシー運行事業（南部地区（細谷・小沢地区、高豊地区））の利用実績について資料4に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・11月の利用人数はどの程度か。

(事務局)

・11月21日時点で、32名の利用がある。

(委員)

・イオンの系統について特売日等に合わせた曜日設定を行っているか。

(事務局)

・イオンは火曜特売があるため、小沢イオン系統は火曜日と木曜日に設定している。

(2) 「地域生活」バス・タクシー運行事業（前芝地区）の利用実績について

・事務局より「地域生活」バス・タクシー運行事業（前芝地区）の利用実績について資料5に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・しおかぜバスの利用者は名鉄バス東部の路線を利用していた方なのか。

・現在ジャンボタクシーで運行しており、乗りこぼしが頻発していないか。便別利用者数を見ると、1便、3便に集中しており、現在のジャンボタクシーは乗客定員9名であるため厳しいのではないかと思う。

- ・利用者の属性を教えてください。

(事務局)

- ・利用者の属性の調査はしていない。名鉄バス東部の路線から継続して運行してきたため、利用離れが少なく、継続的に利用していただいているものとする。今後、利用者の属性について調査、検証し、必要であれば見直しをしていきたい。

- ・乗りこぼしが発生しているので、改善する方策を考えていきたい。

(委員)

- ・利用者が梅藪豊橋市民病院線より倍増しているが、運行経路をうまく設定すれば、利用者の増加を見込めるのか。

(事務局)

- ・早朝や夜、土日は運行していないため名鉄バス東部が運行していた時よりは利用者が減少している。利用者が増加する要素としては、小さな車両で運行するため集落の中に入る運行経路となり、身近に利用できるようになったことと考えている。このメリットをどのように活かしていくのが大切である。

(委員)

- ・「愛のりくん」はのりばを定めず利用者宅まで迎えに行けばよいと考えるが、タクシーとの差がなくなってしまうということか。

(事務局)

- ・乗合型の公共交通であるため、タクシーとの差を明確にしておかなければならないと考える。タクシーとの違いはのりばがあることと、ダイヤが設定されていることである。利用方法は通常のタクシーと変わらないが、差別化を図り乗合型の公共交通として運行していかなければならないと考える。

(委員)

- ・しおかぜバスの11月の利用者数を教えてください。

(事務局)

- ・11月の利用者数は10月から1割~2割程度の減少であると見込まれるため、700人台となる見込みである。

(3) 「夏休み小学生50円バス」及び「とよはしバス・電車スタンプラリー2013」等の実施結果について

- ・事務局より「夏休み小学生50円バス」及び「とよはしバス・電車スタンプラリー2013」等の実施結果について資料6に基づき説明が行われた。

(質疑等)

・なし

(4) 豊鉄バス運賃改定の予定について

・委員より豊鉄バス運賃改定の予定について説明が行われた。

(委員)

・消費税が平成 26 年 4 月から 8% に改定されるため、国土交通省からの指針に従い、消費税込みで表示する路線バスの運賃は税金の改定分について転嫁したいと考えている。転嫁方法は IC カード等が導入されていないため従前通り 10 円単位の運賃とする。一般路線については 12 月 10 日に申請する方針で、現在、最終的に詰めている段階である。一方、協議会で承認いただいているレイクタウン線、豊川線、新豊線については協議会で承認をいただいて手続きをする必要がある。こちらの運賃についても改定しない場合は、増税分が豊鉄バスの負担となるため、説明をした上で協議をお願いしたいと考えている。4 月に同時に改定したいと考えている。

(委員)

・消費税は性格上、すべての利用者に負担していただくものであり、民間の路線バスについては 4 月に向けて運賃改定の申請をしていただくこととなる。協議路線である豊川線、新豊線は、豊川市内に均一運賃の区間があるため、全体として調整が必要となるが、レイクタウン線は、豊橋市内完結の路線であり、地元への説明を経て、単純に転嫁することによりバス路線全体のバランスが取れると考えている。

4. その他

(意見等)

・なし

・事務局長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑩

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑩